

令和 2 年 12 月 25 日

大磯町長 中 崎 久 雄 殿

大磯町総合計画審議会
会 長 成 田 康 昭

大磯町第五次総合計画前期基本計画（素案）について（答申）

令和 2 年 11 月 2 日付け、磯政第 38 号にて諮問を受けた「大磯町第五次総合計画前期基本計画（素案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、社会経済情勢や町民等の意見が十分に考慮されており、その内容はおおむねふさわしいものと評価し、ここにその旨を答申します。

なお、基本計画の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されるよう要望します。

記

1 時代の潮流に合わせたまちづくりについて

近年は社会経済情勢が変化していく速度は加速しており、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、今後も予測のできない社会経済情勢の変化が起こることも否定できない状況にある。「人口減少・少子・超高齢社会への適応」と「定住人口の安定化」という前期基本計画の目的が達成できるよう、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら実現をめざすこと。

2 計画の周知について

今後の人口減少・少子・超高齢社会の中では、町民、行政、事業者の一人ひとりが力を出し合いながらまちづくりを進めていく必要があるため、町民にも分かりやすい言葉や方法で計画内容の十分な周知を行い、まちづくりの方針の共有に努めること。

3 計画の実施体制について

本計画で位置付けた各施策を着実に推進していくため、町の財政状況等の見通しを考慮しながら必要な財源の確保に努めるとともに、計画を実行していくことのできる体制を整え、全ての部署の横断的な連携により各施策が連動して効果が発揮できるよう努めること。

4 前期基本計画の実現に向けて

前期基本計画の策定過程の中で得られた貴重な意見や提案、また、当審議会での審議を十分に踏まえるとともに、引き続き町民等の意見やニーズなどを積極的に把握しながら、実施計画及び分野別の個別計画において具体化し、今後の取組みへの反映に努めること。

以上